平成２４年（フ）第４８９号
宮城県東松島市矢本字北浦39番地41
債務者　佐々木正則
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月21日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１２４４号
東京都大田区田園調布５丁目41番２号
債務者　渡辺　　勉
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６９３号
埼玉県川越市大字笠幡85番地135
債務者　植田　　稔
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第６８０号
埼玉県鶴ヶ島市大字中新田47番地１　小谷野マンション206号
債務者　森　ふみ子
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　寛太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第６８２号
仙台市宮城野区岩切字三所北80番地の１　丸山方
債務者　鈴木　禮子
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関野　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６９号
茨城県鹿嶋市大字平井1350番地341
債務者　渡邉　英明
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２４年（フ）第３９３号
群馬県伊勢崎市連取町3075番地１　シルクマンション302
債務者　柴田　　勲
1　決定年月日時　平成24年11月14日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第２３０号
三重県津市白塚町5279番地
債務者　まごべえこと　新堂　晃秀
1　決定年月日時　平成24年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　誠基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第５０号
仙台市若林区荒井字畑中50　フレールしょうじ202号、住民票上の住所滋賀県長浜市勝町878番地３
債務者　松本　浩二
1　決定年月日時　平成24年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　安彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２４年（フ）第５１号
滋賀県長浜市八幡東町84番地１　南川ハイツ106号
債務者　松本建設こと　岩崎　紀子(旧姓松本)
1　決定年月日時　平成24年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　安彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２４年（フ）第９６６号
神戸市灘区永手町１丁目２番６号
債務者　髙島　　茂
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９７９号
神戸市中央区籠池通５丁目２番５号　１Ｆ
債務者　藤井　洋之
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２９７号
広島市南区出汐１丁目４番12―302号　井上ビル
債務者　児玉ヤヱ子
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車元　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４８４号
広島市西区庚午北１丁目９番19―403号
債務者　森原　信宏
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０２１号
広島市中区鶴見町８番10―201号
債務者　平川富美子
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野真裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６０４号
大阪府阪南市鳥取中492番地の４
債務者　藤原小夜子
1　決定年月日時　平成24年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第２５５３号
札幌市中央区南17条西12丁目１番17―206号
債務者　高田　正敏
1　決定年月日時　平成24年11月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野俊太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部